

事故死ワーストワン返上と交通取締りの あり方を考える

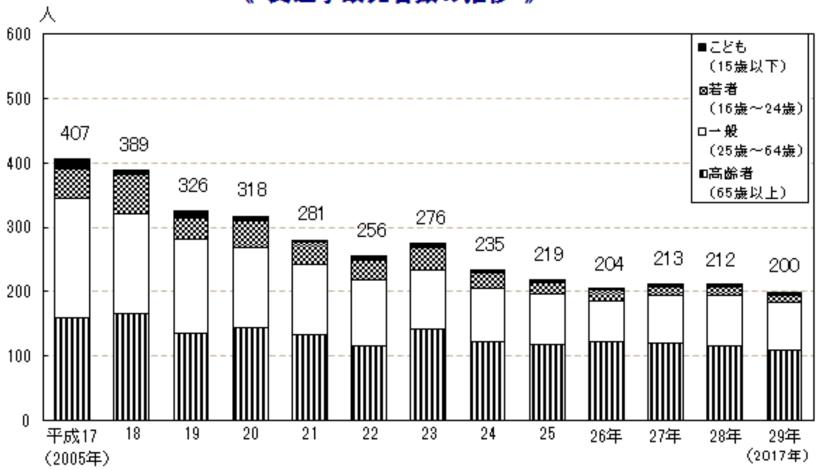
公益財団法人豊田都市交通研究所

安藤良輔

愛知県の年間の交通事故死者数は15年連続全国最多

2017年には、2位に埼玉県が177人、3位に東京都が164人の順

《 交通事故死者数の推移 》



[資料: 県警察本部「愛知県の交通事故発生状況」、県警察本部資料]

H29.7. TTRI報告会西堀報告1

- ◆ 5年間の交通事故(2011-5) の発生状況は、都道府県に よって異なる
- ◆ 都道府県別(県別)の違いには、どのような要因が関係しているのだろうか?
- ◆ 右図(人口あたり死亡事故件数) だけをみると、 愛知県は悪くない

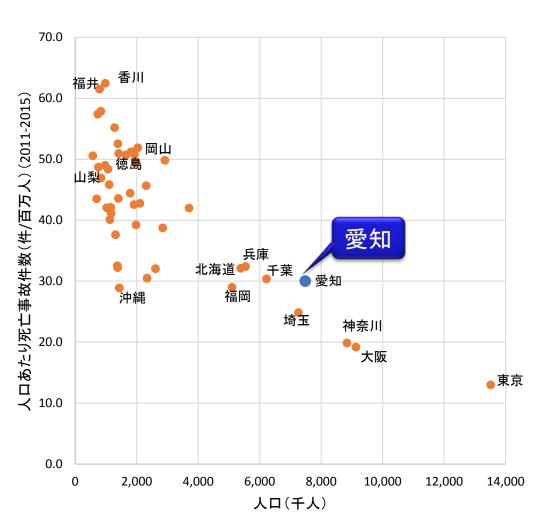
資料: ITARDA委託集計結果をもとにTTRI作成 ※ITARDA: 公益財団法人交通事故総合分析センター



H29.7. TTRI報告会西堀報告2(少し手直し有)

先ほどのグラフの横軸に人口をとると

- ◆ 愛知県は人口が同程度 の埼玉県と比べて 人口あたり死亡事故件数 1.21倍
- ◆ 愛知県と同程度の人口あたり死亡事故件数を有する千葉、福岡、兵庫、北海道での人口が愛知の7割~8割程度
- ◆ 愛知県のワースト1返上 に向けては、埼玉や、さら には神奈川、大阪、東京 の水準を目指すことが求 められる
- ◆ このような県別の違いは どんな要因で生じるのかっ



資料:統計でみる都道府県の姿、ITARDA委託集計結果をもとにTTRI作成

TTRI

H29.7. TTRI報告会西堀報告3(少し手直し有) おわりに

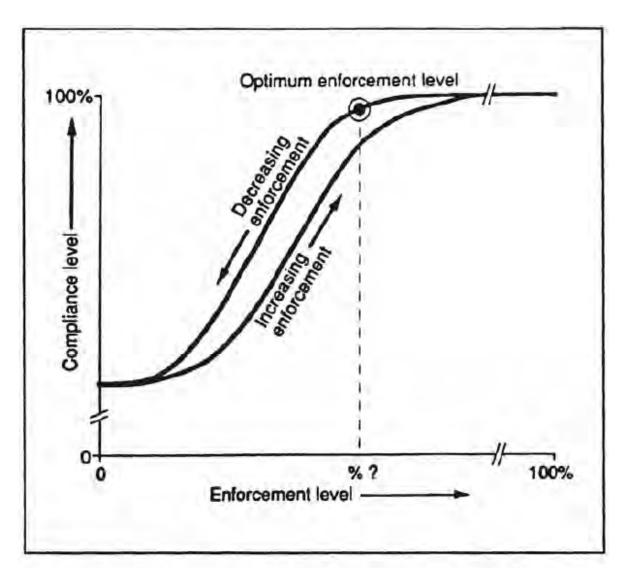
- ◆ 高齢社会における交通安全対策
 - 運転者全体の運転マナー向上
 - 安全意識の啓発 ⇒ 安全意識の再教育
 - 高齢者が安全に運転できる環境の実現にもつながるのではないか
 - 高齢運転者に対して先進運転支援システムの普及促進
 - 普及を効果的に進める施策の検討・実施
- ◆ 愛知県の交通事故死者数ワースト1返上に向けた提案
 - 特に愛知県には上の対策が有効にはたらく可能性
 - 交通安全対策の"あいちモデル"を提案することが必要では!?

例えば、自動車産業の中心地だからこそ、

「新車に限定しない先進運転支援システム普及促進」

「運転マナーの再教育・基本的なルールの徹底!」

交通取り締まりと法令順守の仮説



出典: Oei Hway-liem: Automatic speed management in The Netherlands. SWOV Institute for Road Safety Research, 1995.

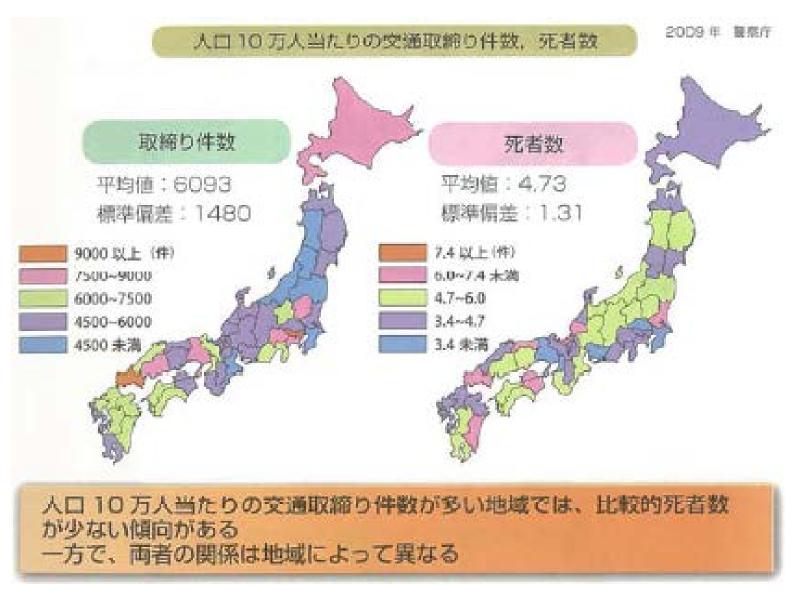
Figure 1. Hypothetical relation between enforcement level and enforcement compliance.

海外の研究成果のまとめ

- ◆ オランダ(Hwey-Liem Oei, 1996):取締りは事故減少に効果があるが、その関係は取締り頻度が低い場合は現れにくく、一定以上で事故減少効果が表れる。そして、ある程度の取締り頻度を超えるとそれ以上の効果が無くなる
- ◆ イギリス(Elvik&Vaa, 2004):パトロールによる取締り効果として、死亡事故が4%減少し、負傷事故は16%減少する。ただし、地域差があって、すべて有意な差となっていない。一方、定置式取締りは、効果は局地的ではあるが、半径約8キロに及び、期間後も8週間の継続効果がある。死亡事故が14%減少、負傷事故は6%減少する

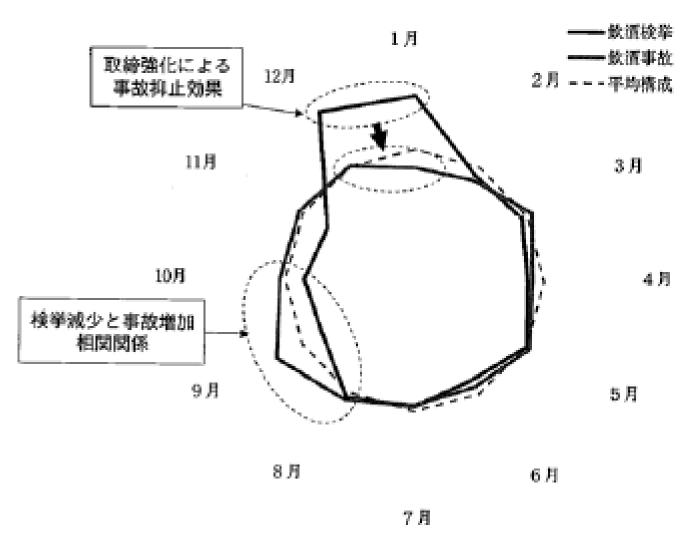
日本国内の取締り実施状況と交通事故死者数

愛知県は必要なことをしているが



出典:IATSS H2206 交通安全と交通取締りに関する基礎研究 調査報告書.

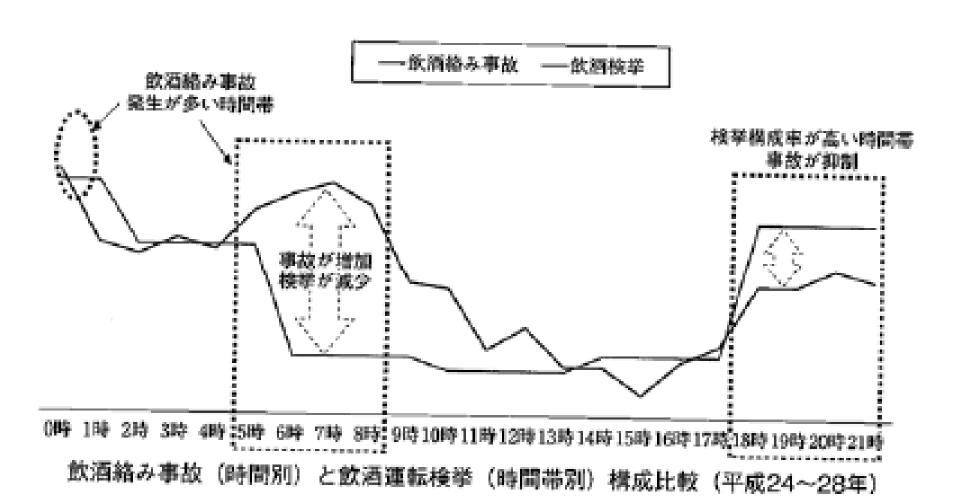
沖縄での事例:月別



飲酒事故発生件数と飲酒運転検挙件数の月別構成比較 (過去10年・平成19~28年)

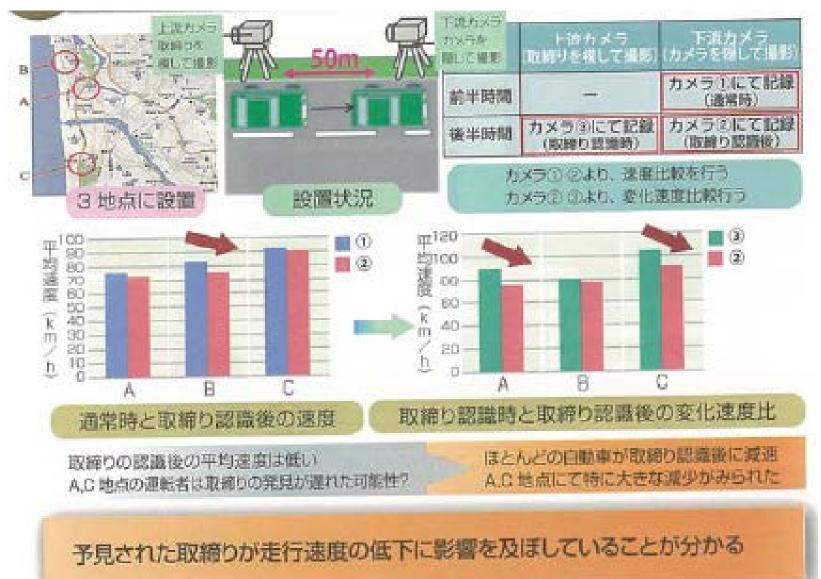
出典:月刊交通、2018年3月号、59頁.

沖縄の事例:時間帯別



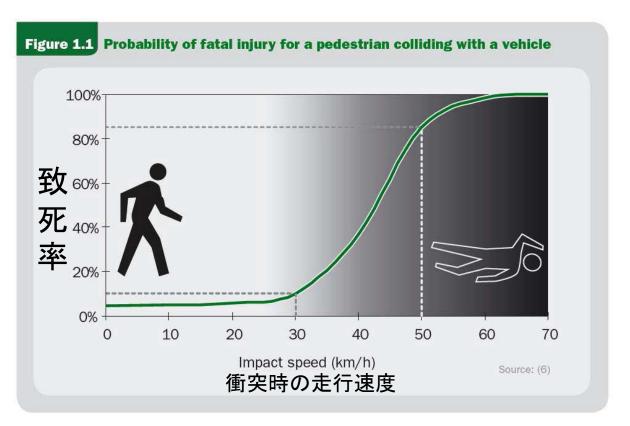
出典:月刊交通、2018年3月号、59頁.

取締りと速度



出典:IATSS H2206 交通安全と交通取締りに関する基礎研究 調査報告書.

速度抑制の必要性



出典: Speed Management report, Paris 2006(OECD/ECMT Transport Research Centre)

- 交通事故による被害程度は衝突時の走行速度が大きく関係
- 30 km/hを超えると歩行者の致死率が急増

交通安全対策の基本は「3本の矢」?

3つのE

- Education:教育⇔世界最高水準!?
- Engineering: 工学的アプローチ⇔自動車工学も 道路交通工学もどこの国にも遜色しないのは ず!?
- Enforcement: 交通違反の取締り⇔実態は??

日本での交通違反検挙件数は減少している!

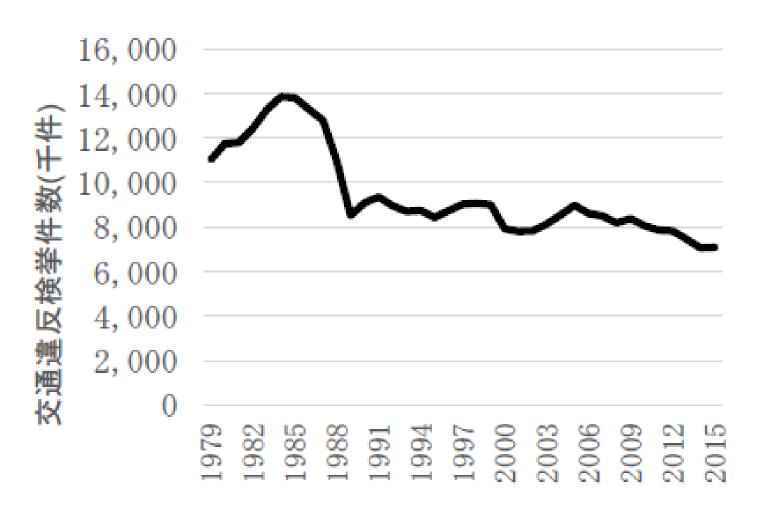


図-3 全国的な交通違反検挙件数の推移り

すべて 減少

ア 平成 28 年 10 月末における交通指導取締り状況

交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた指 導取締りを推進した。

10 月末現在における道路交通法違反の取締り総件数は、756 万 5,509 件 (前年比 - 6.1%、点数告知件数 93 万 5,622 件及び放置違反金納付命令 91 万 6.415 件を含む。) であった。

主な違反の取締り状況は、次のとおりであった。

- 無免許運転 1万7,398件(前年比 1,321件、 7.1%)
 - 飲酒運転 2万1,012件(前年比 664件、 3.1%)
 - うち・酒酔い運転 464件(前年比 + 3件、 + 0.7%)
 - ・酒気帯び運転 2万0,548件(前年比 667件、 3.1%)
 - (0.25mg/1以上) 1万4,182件(前年比 245件、 1.7%)
 - (0.25mg/1未満) 6,366 件(前年比 422 件、 6.2%)
 - 最高速度
 138 万 5,729 件(前年比 11 万 8,453 件、 7.9%)
 - 信号無視
 62万1,406件(前年比 1万2,537件、 2.0%)
- 指定場所一時不停止 112 万 7.166 件 (前 年 比 9.168 件 、 0.8%)
- シートベルト着用義務違反

83 万 1,235 件(前年比-13 万 6,555 件、-14.1%)

> チャイルドシート使用義務違反

9万1,875件(前年比 - 1万7,240件、- 15.8%)

出典:月刊交通、2017年 1月号、31頁.

平成29年10月末 現在の年間交通取 締り件数及び前年 比

総件数はさらに減少ただし、「飲酒運転」と

「横断歩行者妨害」 は増加

出典:月刊交通、2018年 1月号、33-34頁. 交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた指 導取締りを推進した。

10 月末現在における道路交通法違反の取締り総件数は、723 万 1,283 件 (前年比-44%、点数告知件数 81 万 9,262 件及び放置違反金納付命令 88 万 6,691 件を含む。) であった。

主な違反の取締り状況は、次のとおりであった。

- 無免許運転 1万6,959件(前年比 439件、 2.5%)
 - 飲酒運転 2万2,182件(前年比 + 1,170件、 + 5.6%)うち・酒酔い運転 468件(前年比 + 4件、 + 0.9%)
 - 酒気帯び運転

2万1,714件(前年比 + 1,166件、 + 5,7%)

(0.25mg/1以上)

1万5,113件(前年比 + 931件、 + 6.6%)

(0.25mg/l 未満)

6,601件(前年比 + 235件、 + 3.7%)

- 最高速度 127 万 9,550 件(前年比 10 万 6,179 件、 7.7%)
- 信号無視61万1,352件(前年比 -1万54件、 -1.6%)
- 横断歩行者妨害

12万2,425件(前年比 + 3万1,933件、 + 35.3%)

指定場所一時不停止

112 万 5.765 件(前年比 - 1.401 件、 - 0.1%)

シートベルト着用義務違反

72万5,311件(前年比-10万5,924件、-12.7%)

○ チャイルドシート使用義務違反

8万3,273件(前年比 - 8,602件、 - 9.4%)

他山の石になるか?

(中国)loTによる交通管制を行う深セン市の事例

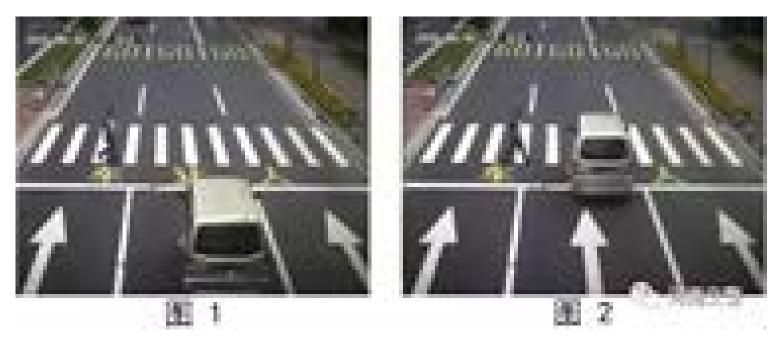
- •「電子眼」: 1710箇所に設置
- -2017年上半期で53万3千件超の取締り件数
- 12種類の営業車両: 155千台
 - -2012年:月当たり速度違反回数=8633
 - -2014年:1295回(85%減)

日本で強化している 「横断歩行者妨害」の取締り

・システム捕捉率(このような事象を捉えられる確率):85%

・記録有効率(画像処理能力が法的証拠に成り得るレベルの

割合):80%以上



(出典:https://mp.weixin.qq.com/s/hLwUThioah4vVK8q4yxt4A)

違反者は運転者に限らない!



顔認識の正確性は90%超!



日本で20万台の車検切れの自動車(オートバイを含む)がある?!

- -2017年9月8日の中日新聞の夕刊の記事
- 国土交通省と警察庁が連携して実験
- •2017年9月末から5カ所で実施
- ・道路脇のナンバー読み取り機で検知し、車検の登録データベースと瞬時に照合して、車検切れの車両と分かれば、ただちに交通切符を交付し、車の走行を止める

私の疑問?提案!:

車検切れ取締りのIoT化ができるのに、 なぜ、交通違反の取締りができないの か?



皆様のご意見をお願いします

ご清聴 そして 積極的なご討議

どうもありがとうございました